

滑川町の給与・定員管理等について（令和6年度）

1 総括

（1）人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

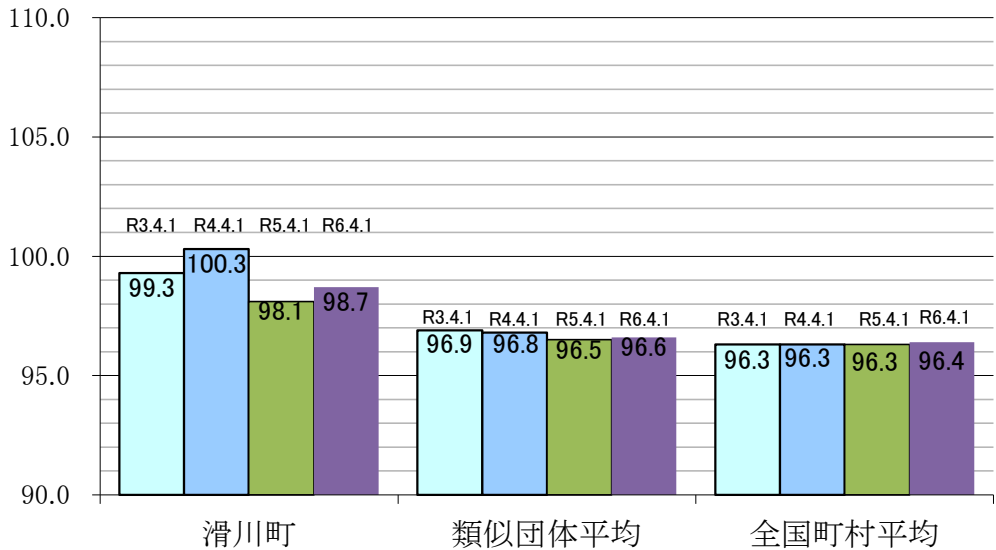
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 19,745	千円 8,000,971	千円 300,631	千円 1,070,822	% 13.4	% 13.7

（2）職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 111	千円 382,377	千円 70,548	千円 163,532	千円 616,457	千円 5,554	千円 5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（3）ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内 容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均△2.0%引き下げ。 若年層については平均△1.5%。高齢層については平均△2.4%。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)	国基準6%に対し、滑川町においても6%を支給。											
(実施時期)	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%、平成28年4月1日時点は6%を支給。											
	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改 定後									
国基準による 支給割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
滑川町の支給 割合	0%	2%	4%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

・管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
・単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)
・初任給について、国と同様に見直しを実施。(令和2年4月1日実施)
・勤勉手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
滑川町	38.8 歳	301,300 円	354,408 円	329,375 円
埼玉県	41.8 歳	319,425 円	411,863 円	367,476 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.3 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
滑川町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
埼玉県	54.9 歳	139 人	322,835 円	378,075 円	358,877 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	50.6 歳	7 人	287,513 円	312,172 円	300,727 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滑川町	37.8 歳	295,200 円	348,320 円
埼玉県	39.5 歳	351,980 円	414,465 円
類似団体	43.8 歳	316,278 円	354,481 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		滑川町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	205,579 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	176,428 円	— 円
	中 学 卒	— 円	159,872 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	229,652 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	232,800 円	290,000 円	389,200 円	422,500 円
	高 校 卒	179,100 円	269,100 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	235,300 円	293,733 円	312,800 円	405,900 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

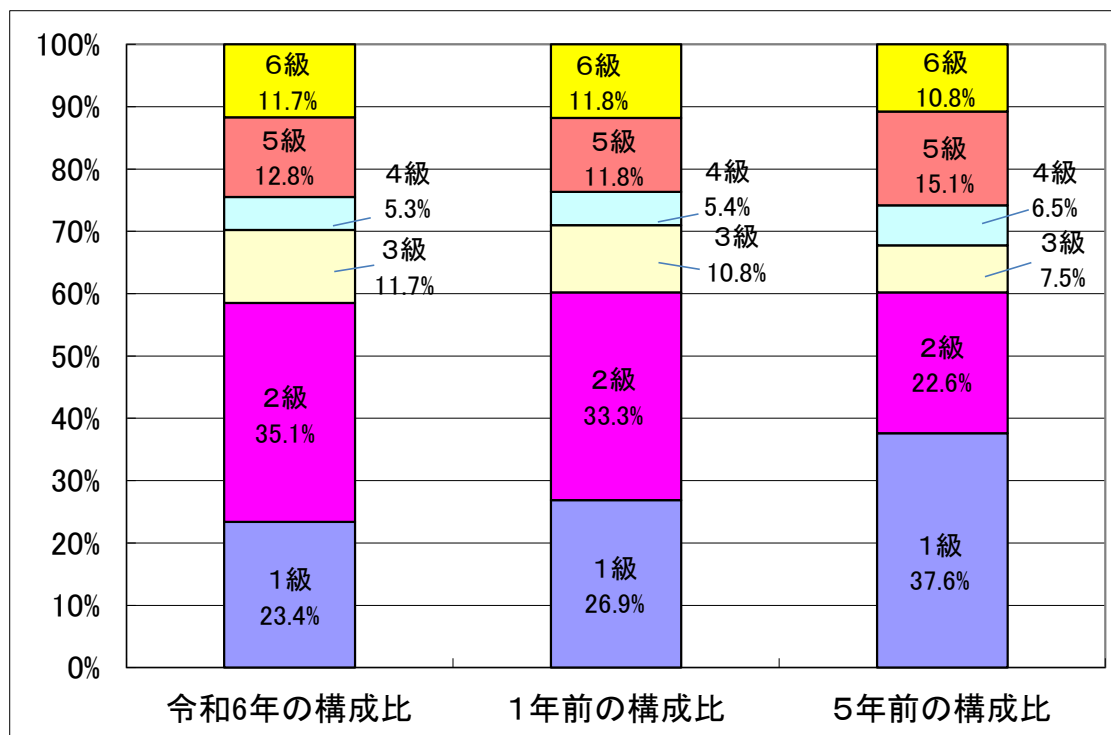
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

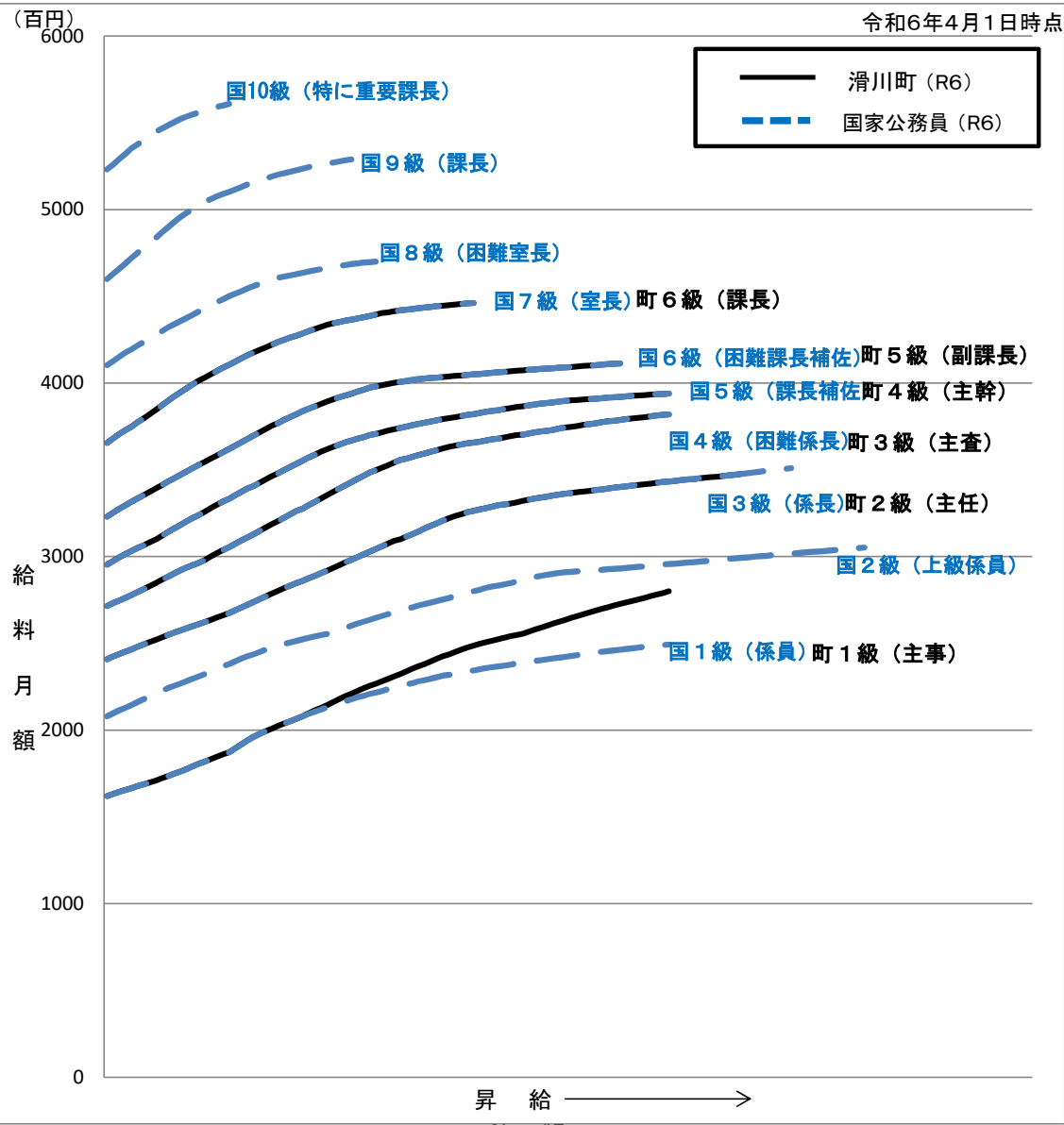
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	22人	23.4%	162,100円	280,000円
2 級	主任の職務	33人	35.1%	240,900円	347,800円
3 級	主査の職務	11人	11.7%	271,600円	382,000円
4 級	主幹又は副主幹の職務	5人	5.3%	265,400円	394,000円
5 級	副課長又は主席主幹の職務	12人	12.8%	323,100円	411,300円
6 級	課長又は参事の職務	11人	11.7%	365,500円	446,200円

(注) 1 滑川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（滑川町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑川町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(5年度決算) 1,429 千円	1人当たり平均支給額(5年度決算) 1,707 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(滑川町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

滑川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,549 千円	18,198 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度)		23,244 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度)		209 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地	6 %	111 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		85 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		9,444 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		8.1 %		
手当の種類(手当数)		9 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税等出張徴収手当	税務課、町民保険課	出張徴収業務	千円	日額500円
滞納処分執行手当	税務課	滞納処分の執行業務	62 千円	日額1,500円
防疫作業手当	産業振興課	防疫作業業務	千円	1回当たり1,000円
死体処理手当	健康福祉課	行路死亡人の処理業務	千円	1件当たり10,000円
緊急道路補修手当	建設課	緊急の道路補修業務	6 千円	日額500円
境界査定手当	建設課	境界査定業務	千円	日額500円
用地交渉手当	建設課	用地交渉業務	千円	日額500円
犬猫等死体処理手当	環境課	犬猫の死体処理業務	17 千円	1件当たり500円
行路病人救護手当	健康福祉課	行路病人の救護業務	千円	1件当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	12,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	126 千円
支給実績(4年度決算)	21,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	211 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		9,033 千円	225,825 円
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高27,000円	同		4,292 千円	286,133 円
通勤手当	①自動車等の使用距離 →片道2km以上3km未満 2,000円 片道3km以上は1kmを越えるごとに 630円を加算した額 ②交通機関(電車等)の運賃等相当額	異	支給区分・支給額	5,270 千円	53,232 円
管理職手当	課 長 定額45,000円 副課長 定額34,000円	異	職務の級・区分が異なる	9,888 千円	470,857 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同		231 千円	13,588 円
日直手当	日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき5,000円 年末年始は12,000円を加算	異	支給額等	1,163 千円	12,780 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき4,000円～12,000円	同		34 千円	11,333 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	710,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円	
	副 町 長	590,000 円 (円)	710,000 円／ 468,000 円	
	議 長	308,000 円 (円)	420,000 円／ 268,000 円	
	副 議 長	233,000 円 (円)	360,000 円／ 218,000 円	
	議 員	216,000 円 (円)	345,000 円／ 179,000 円	
	期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長 議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 4.50 月分 (5年度支給割合) 4.50 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長 備 考	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 710,000円×在職月数×(35/100)×(115/100) 13,717,200円 任期毎 590,000円×在職月数×(21/100)×(115/100) 6,839,280円 任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

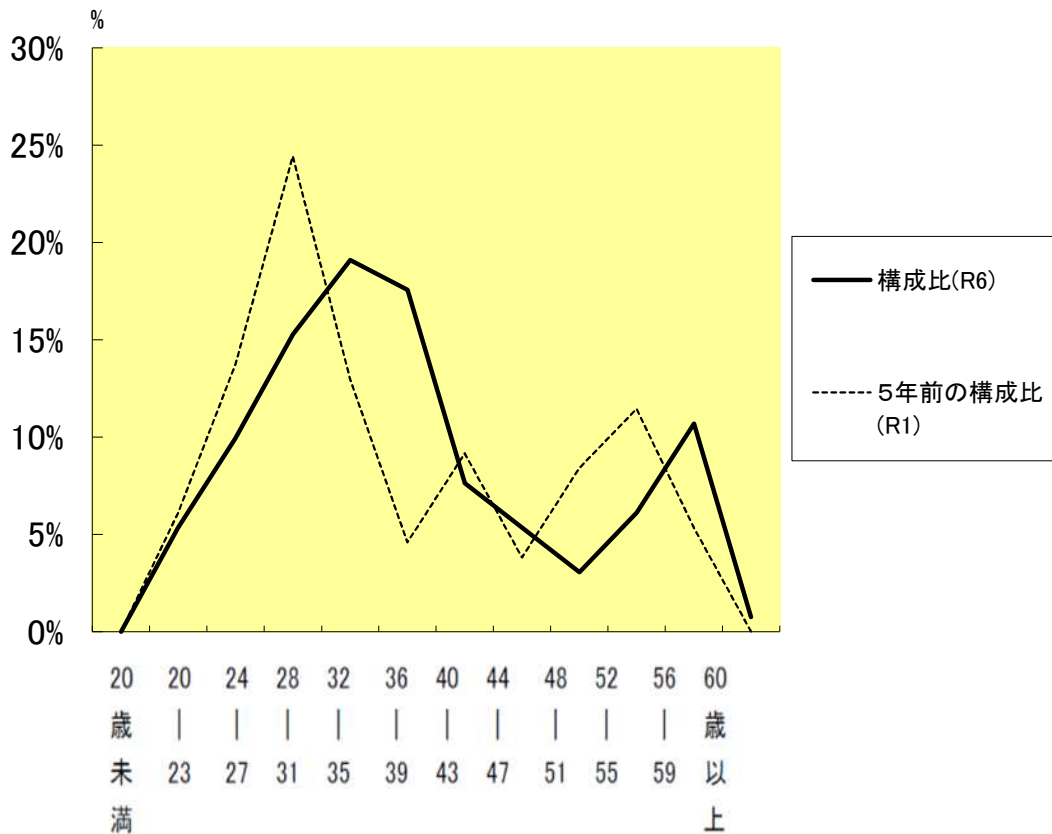
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 1	総合的な人員配置の調整による職員減
		総 務	28	28		
		税 務	12	12		
		労 働				
		農林水産	7	7		
		商 工	2	2		
		土 木	10	10		
		民 生	12	13		
		衛 生	11	11		
		計	84	85		<参考> 人口1万人当たり職員数 43.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.91 人)
	教育部門	27	26	1	業務の推進体制強化のため増員	
	消防部門					
	小 計	111	111		<参考> 人口1万人当たり職員数 56.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 95.14 人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	5	5	1	業務の推進体制強化のため増員	
	下 水 道	4	4			
	そ の 他	12	11			
	小 計	21	20			
合 計			132	131		<参考> 人口1万人当たり職員数 66.35 人
			[150]	150	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人0	人7	人13	人20	人25	人23	人10	人7	人4	人8	人14	人1	人132

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政 職員数	83	83	81	85	85	84	1 (1.2%)
教 育 職員数	27	29	27	26	26	27	0 (0.0%)
普通会計 職員数	110	112	108	111	111	111	1 (0.9%)
公 営 企 業 職員数	21	20	19	20	20	21	0 (0.0%)
計 職員数	131	132	127	131	131	132	1 (0.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 328,003	千円 21,707	千円 30,318	% 9.2%	% 9.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 5	千円 18,431	千円 3,697	千円 8,190	千円 30,318	千円 6,063	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
滑川町	38.8 歳	338,850 円	505,300 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川町(企業職)		滑川町(一般行政職・団体平均)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,638 千円		1,429 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

滑川町(企業職)			滑川町(一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,549 千円	18,198 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前音定年年齢に達した日以後その者の
 の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度)		1,204 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度)		240,800 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
6級地	6 %	4 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
			0 千円	
			0 千円	
			0 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	28 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	9 千円
支給実績(4年度決算)	155 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	52 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		696 千円	348,000 円
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高27,000円	同		648 千円	324,000 円
通勤手当	①自動車等の使用距離 →片道2km以上3km未満 2,000円 片道3km以上は1kmを越えるごとに 630円を加算した額 ②交通機関(電車等)の運賃等相当額	同		173 千円	34,600 円
管理職手当	課 長 定額45,000円 副課長 定額34,000円	同		948 千円	474,000 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同		0 千円	0 円

管理職員 特別勤務 手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき2,000円～18,000円	同		0 千円	0 円
--------------------	---	---	--	------	-----

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 429,393	千円 70,879	千円 25,478	% 5.9%	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 4	千円 15,693	千円 2,589	千円 7,196	千円 25,478	千円 6,370	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
滑川町	42.5 歳	361,104 円	530,792 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑川町(企業職)		滑川町(一般行政職・団体平均)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,799 千円		1,429 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

滑川町(企業職)			滑川町(一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,549 千円	18,198 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前音定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度)		1,004 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度)		251,000 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
6級地	6 %	4 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
			0 千円	
			0 千円	
			0 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	100 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	33,076 千円
支給実績(4年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	— 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者6,500円、子10,000円等	同		636 千円	212,000 円
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高27,000円	同		330 千円	330,000 円
通勤手当	①自動車等の使用距離 →片道2km以上3km未満 2,000円 片道3km以上は1kmを越えるごとに 630円を加算した額 ②交通機関(電車等)の運賃等相当額	同		103 千円	34,093 円
管理職手当	課長 定額45,000円 副課長 定額34,000円	同		408 千円	408,000 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき2,000円～18,000円	同		0 千円	0 円

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する団体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

共済組合では、組合員である職員と家族の病気、けが、出産、死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、傷害、死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付け等の「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

その他の福利厚生制度として、滑川町職員福利厚生委員会において職員の健康増進事業や冠婚葬祭事業等に取り組んでいます。令和6年4月1日現在の会員数は、137名となっています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛け金によって賄われています。

(3) 補助金の見直し

令和元年度から令和4年度にわたり段階的に公費負担額(補助金)を減額し、令和5年度から、公費負担を行っていません。